

# チャンネル24

すべての女性と少女のために  
権利、平等、エンパワーメントを

3月	行事・会議など日程	支部・専門部など
17月	記帳相談会 13:30~	
18火		
19水		
20木	春分の日	
21金		
22土		
23日		
24月		
25火	3.13消費税引下げ宣伝 黒崎駅前 17:30~	
26水	財政新聞部会/共済理事会 19:00~	
27木		
28金	月末集金	
29土		
30日		
31月	月末集金	

**お知らせ**

《記帳相談会》  
3月17日(月) 13:30~  
18日(火) 13:30~

《無料法律相談》  
4月9日(水) 18:30~  
※事前に予約必要  
民商事務所 ☎ 641-2417



2025国際女性デーのオープニングの様子

2025国際女性デー八幡地区実行委員会は、3月1日に2025国際女性デー記念八幡地区集会を黒崎駅横のコムシティで開催し、67人が参加しました。八幡西民商婦人部からは宮崎役員、岩崎役員、水元部長の3人が参加しました。

オープニングは「春を呼ぶマンドリン&ギター演奏」をみんなで楽しみ、とても良かったと好評でした。

記念講演は、福岡県農民連藤嶋嘉子事務局長が「食・農と私たちの暮らし」と題し、伝えたい事として、平和をつかむ女性

**【感想】**

記念講演では、最近の米価の急上昇について政府の対応が遅すぎる。米作農家の時給換算すると数十円にしかない。食料自給率について、政府はエネルギー換算したり、金額換算したりで%をごまかす事などを知

集会アピールは、「今こそ命とくらしを守る政治が必要だ。9条による平和外交で核兵器の根絶を目指し、ジェンダー平等の世の中を実現しましょう。子供たちに平和な未来を手渡すためにも、私たちは声を上げましょう」と提案され、参加者全員に採択されました。



交流のひろばで訴える水元部長

の活動、令和の米騒動、気候変動で生産は激減し、農村はAIが支配、遺伝子組み換え、ゲノム編集食品などを話し、「食」と「農」について一人ひとりがみずから考え、共に実践することで、未来に続き、未来を拓く運動を学びました。

交流のひろばは、様々な団体が日々の活動の報告や訴えがありました。

4月	行事・会議など日程	支部・専門部など
1火	常任理事会 19:00~	
2水		
3木		
4金		
5土		
6日		
7月		
8火		
9水	無料法律相談 18:30~	
10木		
11金		
12土		
13日		

**今週のお花**

折尾支部の会員さん宅の沈丁花(ジンチョウゲ)。花言葉は、「永遠」「栄光」「不滅」「不死」などです。強い生命力や常緑樹でみずみずしい葉をつけた様子から、「永遠」「不滅」「栄光」といったイメージが連想され、学名のダフネから、月桂樹の花言葉から、「栄光」がつけられたと考えられます。

婦人部役員 岩崎

交流のひろばでは、所得税法第56条について、今まで署名活動などの取り組みをしてきましたが、今回の発表は、地元選出の緒方林太郎議員と面談し、今の状況を訴えた事でした。議員は、国会、その他、情報を広める事を提案され、福岡県選出の議員を紹介して貰ったこと。また、家族従事者の、事件、事故時の補償の少なさについて訴えました。

家族従事者の権利、女性のそれぞれの場合での地位の低さも、家長制の流れが、相当な足かせとなっていると思います。

# 異業種交流 班会でいろいろな相談を・・・

## 三ヶ森支部 班会②

三ヶ森支部では2月26日に班会議を開催し、会員・役員7人が参加しました。

最初に役員さんより3つの署名の、収受印廃止に対する個人請願の記入を呼びかけました。署名を記入した後は「医療費控除は妻の分も加えていいの?」「配偶者控除と配偶者特別控除はどう違うの?」など分からない箇所は相談しながら自主申告を進めました。

三ヶ森支部担当 清水



中尾市民センター 班会の様子

## 中黒崎支部 班会②

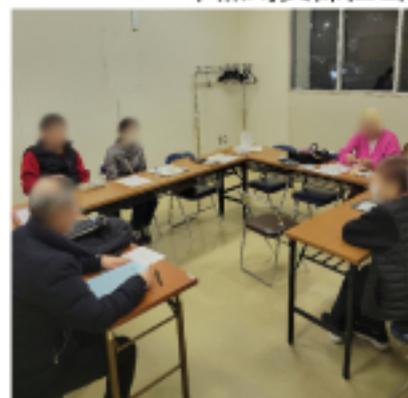
中黒崎支部は、2月26日の昼と夜に黒崎市民センターで班会を行い、15人が参加しました。

飲食やサービス業の会員が多いため、なかなか決まった時間に集まることが難しいこともありばらばらの参加でしたが、顔を合わせた会員同士では、日常会話や情報の交換もしていました。印象的だったのは弁当屋さんの話で、「数年前は米30kg買うのに、10,000円出していたらおつりがあったのに、今は30kg買うのに20,000円で足りない。」という話でした。仕入金額が何もかも高騰し、米に関していえば倍近くの高騰に、飲食店

の方は本当に困っていました。

中黒崎支部は、飲食やサービス業が多く、集まることが難しいですが、忘れずに班会へご参加ください。

中黒崎支部担当 中園



黒崎市民センター 班会の様子

## 香月支部 班会①

香月支部では2月27日、香月市民センターにて班会議を開催し、11人が参加しました。1回目の班会議で参加者が多く、机と椅子が満席になりました。

昨年、税務署に行って申告した会員さん。申告後に、扶養控除にミスがあり、修正申告となりました。「今年は民商の班会議に来て下さい」と呼びかけ、班会議で自主計算を進めました。

今年から申告書を送ってこない会員さんもおられ、「納付書はとどきましたか?」「中間納付はありましたか?」などデジタル化を進める税務署の一方的都合で、申告書類の送付をしないことが、納税者に不要な負担を押し付けています。今年から受付印を廃止したことへの個人請願も記入してもらい、集団申告と一緒に提出することを呼びかけました。

香月支部担当 清水



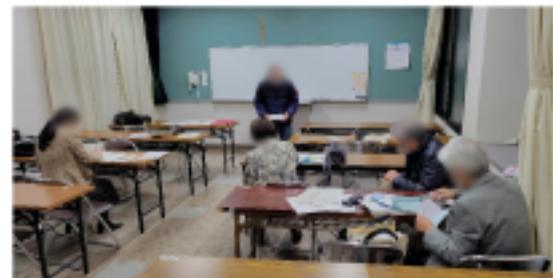
香月市民センター 班会の様子

## 東部支部 班会④

東部支部は、2月28日に穴生市民センターで班会を行い、役員含め7人が参加しました。

班会の中では、申告の計算をする前にみんなでおしゃべりが始まり、「今の米の値段には驚かされる。国民の主食が、2年前から倍以上の値段になっどる。どうゆうことかね。」など、情勢への不満が多くでていました。その後みんなで計算をはじめ、途中で松本副会長から民商運動の大切さや会員拡大の訴えがあり、収受印の請願書に記入し、みんな申告書を作成しました。

東部支部担当 中園



穴生市民センター 班会の様子

## 折尾支部 班会③

折尾支部は、2月28日に医生ヶ丘市民センターで班会を行い、8人が参加しました。

はじめに、松本副会長から、「収受日付印を今年の1月から税務署は止めたの

で、継続を求めましょう。中小業者を苦しめる消費税率の引き下げインボイス制度の廃止など、私たちの要求実現のために、請願書に署名をお願いします。また、会員・読者の紹介や共済会は会員同士の助け合いの制度です。未加入の方は、ぜひこの機会に検討をお願いします。」と訴えました。

生命保険控除の計算で毎年とまるんですという会員は、旧制度・新制度・介護保険が入り混じりどうするか確認し、一緒に計算しました。「収受日付印がなくなるのか、いけんね。請願書に署名します。」「申告は管轄が八幡でないので、郵送しますが集会には参加しますね」と3、13重税反対全国統一行動の意義を共感してくれました。

不動産収入と給与と年金がある会員は、所得金額調整控除があり税額が下がり源泉後の税金還付が増えました。

国民健康保険や介護保険料など誰が払っているか、誰の口座振替かなど、申告の時は生計を一にする場合は確認して下さい。年金からの特別徴収分は、年金受給者の方の社会保険控除になりますので、お気を付けてください。

収受日付印の継続の請願書や消費税引き下げとインボイス制度廃止、56条廃止、傷病手当の拡充の請願書への署名を協力して頂きました。

折尾支部担当 正岡



医生ヶ丘市民センター 班会の様子